

令和7年8月4日

「ミスト設置実態調査・集計・分析業務」
公募型プロポーザルの質問に対する回答について

No.	質問	回答
1	仕様書4の(1)調査①のミストを設置している施設・店舗の実態把握について京都市が運営している図書館、美術館・博物館、公園などは、すでに京都市で把握しているとして、調査対象から除外してよいか。	京都市が所管する施設の設置状況については、調査対象から除外して構いません。